警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県厚木警察署協議会
日 時	令和6年2月9日(金)午後2時から午後4時までの間
場所	神奈川県厚木警察署
出席者	警察署協議会側
	会長:前頭 七恵、副会長:宮崎 昌彦、副会長:眞鍋 あゆみ
	真田 辰雄、福田 奈美恵、小瀬村 均、伊本 貴志、見上 知司、三宅 正敏
	桐生嘉久子、山口裕幹磯部友彦
	計12人
	警察署側
	副署長: 寺内 秀幸
	生活安全担当次長:大野 哲司、刑事担当次長:唐澤 毅
	地域担当次長:平塚 友幸、交通担当次長:大島 修
	調査官:倉茂 優、警備課長:平本 雅命、会計課係長
	計8人
	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の報告

議事要旨

「効果的な交通安全対策について」

1 答申

- ・ 老人会におけるトラビック、交通安全教室の継続的な開催
- ・ 自主返納者が支援を希望した際の行政とのスムーズな連携、情報提供
- ・ 行政が行っている移動支援等の助成制度の周知活動
- 住宅街の事故防止対策
- 歩行者、運転者両面の安全対策
- ・ 小学生、高齢者等に対する標語募集

2 措置結果

- ・ 令和4年はコロナの影響で交通安全講話ができなかったが、令和5年は通常に戻り、本年 も積極的な運用を実施する予定である。
- ・ 行政への情報提供、迅速な相談支援の手続きと漏れのない制度の説明、公共交通会議等各 種会議現場での情報交換、高齢者宅への個別訪問を推進する。
- ・ 交通安全講話や自転車教室等開催時に、厚木市が発行している自転車用へルメット購入に 対する助成についてのチラシを配布し、助成制度の周知活動を実施している。
- ・ 交通事故発生データに基づく継続的な指導・取締、分析結果に対する行政への情報提供、 交通講話により高齢者事故防止教養を中心に対策を推進する。
- ・ 交通安全施設の整備等のハード面や、歩行者及びドライバーに対する交通安全教育の推進 等のソフト面を軸に、「高齢者交通安全5則」やわかりやすいチラシの配布等を推進する。
- ・ 子供と高齢者の交流型交通安全啓発活動を各市町村及び警察本部交通総務課とタイアップ して取り組み、標語の募集等も市町村及び交通安全対策協議会と共催、協力して行っていく。

諮問

災害対策について

答申

- ・ 行政同士で連携した情報共有の実施と自助・共助のPRの推進
- ・ 正確な情報発信
- ・ 避難後の防犯対策

業務説明

令和5年10月から12月までの業務推進結果及び令和6年1月から3月までの業務推進重点について説明した。